

横浜市道志青少年野外活動センターの今後の方向性について

1 道志青少年野外活動センターの概要（キャンプ場・スポーツ広場）

- (1) 所在地：山梨県南都留郡道志村字大指^{おおざし}（キャンプ場）、字平久住^{ひらくずみ}（スポーツ広場）
- (2) 指定管理者：財団法人 横浜市体育協会
- (3) 指定管理期間：平成18年4月1日～平成23年3月31日
- (4) 指定管理料：14,842千円（平成22年度予算）
- (5) センター使用料：無料
- (6) 根拠条例：横浜市青少年野外活動センター条例（昭和43年制定）

キャンプ場の概要・施設の利用状況

- (1) 開設：昭和44年（昭和48年現地移転）
- (2) 敷地：68,700㎡
- (3) 施設概要：管理棟、雨天集会場、野外炊事場、キャンプファイア場、テントサイト4か所他
- (4) 利用期間：7月中旬から8月31日まで
- (5) 利用状況：横浜市民利用率98%（平成21年度）

利用者数	19年度	4,336人	20年度	4,303人	21年度	4,442人
------	------	--------	------	--------	------	--------

スポーツ広場の概要・施設の利用状況

- (1) 開設：昭和53年（市と村の交流施設として位置付け）
- (2) 敷地：7,438㎡
- (3) 施設概要：クラブハウス、テニスコート2面、多目的広場、ゲートボール場1面
- (4) 利用期間：通年（休所日：年末年始、施設点検日）
- (5) 利用状況：横浜市民利用率64%、道志村民利用率19%（平成21年度）

利用者数	19年度	5,152人	20年度	5,957人	21年度	4,274人
------	------	--------	------	--------	------	--------

2 施設・設備の状況と課題

- (1) 施設の老朽化が著しいこと
 - ・キャンプ場管理棟（昭和50年築）、浄水装置（昭和48年設置）他
 - ・スポーツ広場クラブハウス（昭和52年築）
- (2) キャンプ場は、夏季のみ40日程度の営業で非効率であること
- (3) キャンプ場までの道路は、約2kmに渡って未舗装であり、大型車が通行困難であるなど、利用勝手が悪いこと
- (4) 青少年関係団体以外の利用割合が高いこと
 - ・一般団体・その他の利用率：キャンプ場56%・スポーツ広場98%

3 今後の方向性

- (1) キャンプ場は、平成23年度から廃止する方向で調整します。
- (2) スポーツ広場は、平成22・23年度に方向性を検討します。